

先進医療の新規届出技術について

(届出状況／1月受理分)

受理番号	技術名	適応症等	申請医療機関※1	先進医療の内容	医薬品・医療機器等情報	保険給付されない費用※1※2 (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用※2 (「保険外併用療養費に係る保険者負担」)	保険外併用療養費分に係る一部負担金※2	先進医療A又はB (事務局案)	受理日
137	反復経頭蓋磁気刺激による治療抵抗性うつ病の維持療法	薬物療法に反応しない治療抵抗性うつ病を対象とし、反復経頭蓋磁気刺激の急性期療法により反応あるいは寛解した患者	国立精神・神経医療研究センター病院 (認定臨床研究審査委員会)	別紙5－1	別紙5－2	117万5千円 (一部実施施設負担のため、患者負担は68万円)	7万5千円	3万2千円	先進医療B	R4.1.20
138	慢性肺炎等に対する肺全摘術に伴う自家肺島移植	疼痛コントロール困難な慢性肺炎および肺動静脈奇形で、肺全摘術が適応となる場合	国立国際医療研究センター病院	別紙6－1	別紙6－2	133万円	234万千円	104万3千円	先進医療B	R4.1.31
139	ラメルテオンを用いたせん妄発症抑制療法	せん妄ハイリスク患者	国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院 (国家戦略特区)	別紙7－1	別紙7－2	千百円(13回投与した場合) 8百円(9回投与した場合) (全額研究費負担)	5百円	2百円	先進医療B	R4.1.31
140	重症未熟児網膜症に対する抗VEGF(血管内皮増殖因子)薬の硝子体注射療法	重症未熟児網膜症	神戸大学医学部附属病院 (認定臨床研究審査委員会)	別紙8－1	別紙8－2	4万6千円 (全額研究費負担)	360万千円	154万7千円	先進医療B	R4.1.31

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。(四捨五入したもの)

【備考】

○ 先進医療A

1 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術(4に掲げるものを除く。)

2 以下のような医療技術であって、その実施による人体への影響が極めて小さいもの(4に掲げるものを除く。)

(1)未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術

(2)未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術

(3)未承認等の医療機器の使用又は医療機器の適応外使用を伴う医療技術であって、検査を目的とするもの

○ 先進医療B

3 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴う医療技術(2に掲げるものを除く。)

4 医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの